

**表3 EPS防火構造認定で使用できる建築材料一覧**



※ 規格における日本工業規格(JIS)、日本農林規格(JAS)、国土交通省(以下、国交告)、及び農林水産省告示(以下、農林告)は防火認定取得時の内容を引用しています。

発泡スチロール協会・EPS建材推進部

(1)断熱材(在来木造工法・枠組壁工法)

適用部位	規格	材料名	適用サイズ	備考
断熱材	A 9511	ビーズ法ポリスチレンフォーム(EPS)	本文参照	EPSの品質については表2を参照願います。
断熱材固定用部材(仮留)	A 5508	鉄丸くぎ	N25以上	—

(2)外装材、及び補助部材(在来木造工法・枠組壁工法)

適用部位	規格	材料名	適用サイズ	備考
外装材	JIS A 5422	窯業系サイディング	厚さ14～25mm	適合品については、NYG 加盟メーカーにご確認ください。
役物	—	金属役物	—	外装材メーカーの指定による
	—	ハット型ジョイナー	—	
目地部材	JIS A 5758	建築用シーリング材	—	耐久性区分8020 の内 変成シリコン系、ポリサルファイド系、ポリウレタン系
外壁材 固定部材	—	サイディング留付くぎ	外装材メーカーの指定による	外装材メーカーの指定による
	—	留付金具		
	—	金具固定くぎ		
	—	金具固定木ねじ		

(3)構造材、通気銅縁材、受け材、及び留付部材(在来木造工法・枠組壁工法)

適用部位	規格	材料名	適用サイズ	備考
柱	JAS適合品	在来木造工法 針葉樹の構造用製材又は構造用集成材	本文参照	荷重支持部材
間柱		針葉樹の構造用製材又は構造用集成材	本文参照	—
受け材		針葉樹の構造用製材又は下地用製材	本文参照	—
たて枠	国交告第1540号	枠組壁工法 針葉樹の構造用製材又は構造用集成材	本文参照	荷重支持部材
通気銅縁材	JAS適合品	在来木造工法 針葉樹の構造用製材又は下地用製材	本文参照	—
		枠組壁工法 針葉樹の構造用製材又は下地用製材	本文参照	—
通気銅縁 固定用部材	A 5508	在来木造工法 鉄丸くぎ	N45以上	充填断熱工法の場合
	—	在来木造工法、枠組壁工法 断熱パネルビス	呼び径Φ6.0×L100mm以上	外張断熱工法の場合
	A 5508	枠組壁工法 鉄丸くぎ	N75以上	外張断熱工法の場合
	B 1125	工法共通 ドリリングタッピングねじ	呼び径Φ6.0×L100mm以上	外張断熱工法の場合

(4)内装材、及び留付部材(在来木造工法・枠組壁工法共通)

適用部位	規格	材料名	適用サイズ	備考
内装材	A 6901	せっこうボード製品	厚9.5mm以上	—
内装材 固定用部材	A 5508	せっこうボード用くぎ	GN-40以上	—
	B 1122	木ねじ	呼び径Φ2.7×L28mm以上	
	B 1125	ドリリングタッピングねじ	呼び径Φ4×L25mm以上	
目地パテ材	—	せっこう系パテ	140g/m 以上	内装材相互の室内側目地に施工



発泡スチロール協会・EPS建材推進部

(5)-1 構造用面材、及び留付部材(在来木造工法)

適用部位	規格	材料名	適用サイズ	備考	
構造用面材	国交告第1540号	構造用合板(特類)	厚7.5mm以上	JAS(農水告第1371号)に規定	
	国交告第1540号	構造用パネル(1級、2級、3級、4級)	厚9mm以上	JAS(農水告360号)に規定	
	A 5415	パルプセメント	厚8mm以上	—	
	A 5417	木質系セメント版(硬質木片セメント板)	厚12mm以上	—	
	A 5430	繊維強化セメント板	フレキシブル板	厚6mm以上	—
			けい酸カルシウム板	厚8mm以上	—
	A 5440	火山性ガラス質複層板(VSボード)	厚9mm以上	—	
	A 5905	繊維板	インシュレーションファイバーボード(インシュレーションボード) A級インシュレーションボード(A-IB)、 シーリングボード(S-IB)	厚12mm以上	たたみボード(T-IB)は適用外
			ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)	厚7mm以上	—
			ハードファイバーボード(ハードボード)	厚5mm以上	—
国交告第1540号			パーティクルボード(18タイプ、13タイプ、24-10タイプ、17.5-10.5タイプ、又は30-15タイプ)	厚12mm以上	JIS A 5908に規定
A 6901	せっこうボード製品	厚12.5mm以上	—		
—	積層繊維板	厚3.94mm以上	旧建東住指発第315号		
構造用面材 固定用部材	A 5508	シーリングインシュレーションファイバーボード用くぎ	SN-40以上	インシュレーションボード、MDF、積層繊維板の場合	
	A 5508	せっこうボード用くぎ	GN-40以上	フレキシブル板、珪酸カルシウム板、パルプセメント板、せっこうボードの場合	
	A 5508	太め鉄丸くぎ	N50以上	構造用合板、構造用パネル、パーティクルボード、ハードボード、硬質木片セメント板、VSボードを使う場合	
受け材固定用	A 5508	鉄丸くぎ	N75以上	—	

(5)-2 構造用面材、及び留付部材(枠組壁工法)

適用部位	規格	材料名	適用サイズ	備考
構造用面材	国交告第1540号	構造用合板(特類)	厚7.5mm以上	JAS(農水告第1371号)に規定
	国交告第1540号	構造用パネル(1級、2級、3級、4級)	厚9mm以上	JAS(農水告360号)に規定
	国交告第1540号	パーティクルボード(18タイプ、13タイプ、24-10タイプ、17.5-10.5タイプ、又は30-15タイプ)	厚12mm以上	JIS A 5908に規定
	A 5440	火山性ガラス質複層板	厚9mm以上	—
構造用面材固定用部材	A 5508	太め鉄丸くぎ	N50以上	—

(6) 透湿防水紙、防湿気密フィルム、機密テープ、及び留め付け部材等(在来木造工法・枠組壁工法)

適用部位	規格	材料名	適用サイズ	備考
透明防水板	JIS A 6111	透湿防水シート	0.17mm 以下	ポリエチレン、ポリエステル、ポリプロピレン
防水テープ	—	両面粘着防水テープ	幅50mm以上	アクリル系
シート材 固定用部材	JS A 5556	工業用ステーブル	内幅9.6mm 以上、 足長10mm 以上	ステンレス線鋼(JIS G 4309)、 鉄線(JIS G 3532)
	—	気密テープ	厚1.0mm 以下、 幅100mm 以下	EPDM ゴム系、アクリル系、アスファルト系に限る